

- 水道を使う人の数 約180,600人
- 水道を使う家の数 約 68,500戸
- 1日に使う水の量 約 60,400 m³*

25mプール^{※2}に約138杯分

- *1 1m³(立方メートル)=1,000L
- *2 25mプールが、縦25m、横13m、深さ1.35mとした場合

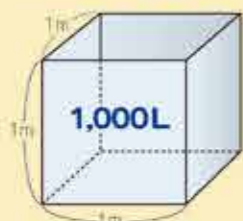
- 1人が1日に使う水の量 約334L

1Lの牛乳パックで334本分

- 水道水1m³(1,000L)当たりの値段 約**168円**

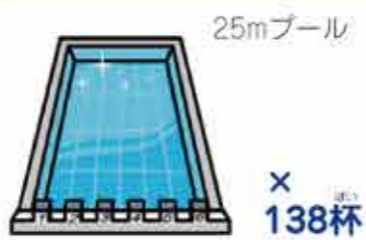
(令和4年度に鳥取市水道局がお届けした水道水は19,937,294m³、水道料金収入は3,356,994,864円でした。これを1m³当たりの金額にすると、3,356,994,864円÷19,937,294=168.1円(約168円)です。)

168円分の水道水をペットボトルに詰めると



- 2L × 500本
- 1L × 1,000本
- 500mL × 2,000本

(令和5年3月31日現在)



コラム 限りある水

表面の約7割が水で覆われ、「水の惑星」と言われる地球ですが、地球にあるほとんどの水は海水で、川や池の水である淡水はおよそ3%です。

さらに、その約3%の淡水のほとんどが、南極や北極の氷であるため、私たちが使うことができるのは、地球上の水全体の0.8%ほどしかないとも言われています。

地球上での水の循環をみると、地表に雨となって降った水は、川になって海に流れ出たり、地面に染み込んで地下水になったりします。川や海の水は、太陽のエネルギーを受け、蒸発して雲になり、再び雨となって地表に降り注ぎます。

私たちは、この地球上の循環の中で利用できるわずかな水を使っているのです。



■災害に備える

水道は、人々の暮らしに必要な不可欠な施設として重要な役割を果たしています。

鳥取市では、地震などによる断水が市民生活や都市機能に大きな影響を及ぼすことを防ぐために、水道施設の耐震化や飲料水を確保するための整備を行っています。

また、地震発生後に被害を受けた施設の復旧や応急の給水活動を素早く行うための対策に取り組んでいます。

- ・相互応援協定の締結
- ・給水車、非常用飲料水袋の保有
- ・地震に強い水道管の整備 など

相互応援協定の締結

水道関係の機関、近くの都市などと相互応援協定を結んで、災害が発生した地域に応援に行ったり、鳥取市が被害を受けたときに応援を受け入れたりするための体制を整えています。

被害のあった地域に鳥取市から応援に行きました。



平成23年東北地方太平洋沖地震
 (平成23年3月 福島県郡山市)



平成28年熊本地震
 全国各地から集まった給水車
 (平成28年4月 熊本県熊本市)



給水車

一度に最大3,000Lの水を運ぶことができます。水道管の破損などで、水道が出なくなった地域に飲料水・生活用水を届けるため、給水車を4台保有しています。



非常用飲料水袋

飲料水の容器として、災害時に水を配る際に使用します。鳥取市水道局では、もしもに備えて飲料水袋を備蓄しています。

地震に強い水道管(耐震管)の整備

新しく水道管を設置する際や古くなった水道管を交換する際には、耐震性に優れた管を使用しています。(口径50mm以上)



水道管工事の様子

水道局の仕事



水道局では、安全な水道水を安定して皆さんに届けるため、浄水場の運転以外にもいろいろな仕事をしています。

■水道管の工事



水道管が古くなると、水漏れや濁り水が起こることがあるため、計画的に新しいものに取り替える工事を行っています。

■水道メーターの検針



皆さんの家で使った水道の料金を計算するため、2カ月ごとに水道メーターの検針を行っています。また、検針の際に水漏れがないか確認します。

■水質検査



水道水に異常がないか確認するため、水についてのさまざまな検査を行っています。

■施設の点検

水が蛇口からいつでも出るために、ポンプ場、配水池などの多くの施設があり、異常がないか常に点検を行っています。



■水道利用に関する受付

水道の開始・中止や、水道料金の支払方法の変更、水漏れ調査の受付など、水道に関する様々な問い合わせを電話で受け付けています。



■広報



水道週間行事や浄水場の見学会などを計画したり、広報誌を発行することにより、水道事業に対する理解を深めてもらうための広報活動を行っています。

■水漏れ調査



浄水場から皆さんの所まで送る水道水を無駄にしないために、道路の下に埋めてある水道管の水漏れ調査を行っています。

■給水装置工事の受付・検査



新築や改築、工場や商業施設の建設などで水道を使用する前に、建物内の水道設備（給水装置）工事の届けを受け付けます。完成した後、検査に合格してから、その建物で水道を使うことができます。



給水人口と配水量

下のグラフは、大正4(1915)年以降100年間の鳥取市の給水人口(水を使用している人の数)と年間配水量(1年間に送り出した水の量)の推移を表しています。



鳥取市に水道ができて以降、給水人口と配水量が増えてきたことがわかります。これは、人口増加、工場進出などの市の発展と、より多くの方が水道を利用できるようにするために、水道が使える範囲を拡大したためです。特に、1950年代から1970年代に掛けての高度経済成長期には、全国的にも多くの水道管が設置されました。

平成16(2004)年の市町村合併、平成29(2017)年の簡易水道事業統合により、給水人口と配水量が一時的に増えましたが、近年は、人口減少や節水器具の普及によって、配水量は減少の傾向にあります。

水道事業の経営のしくみ ~水道は水道料金に支えられています~

きれいで安全な水道水を皆さんがいつでも使えるようにするためには、新しい施設の建設、古くなった施設の整備など多くの費用が必要になります。

この費用は、水道を利用する皆さんにお支払いいただく水道料金で支えられています。

水道事業の経営環境は、配水量の減少が今後も見込まれるなど厳しい状況ですが、安全な水道水を届け続けるため健全経営に努めていきます。

